議第1326号

令和元年(2019年) 12月4日付け 都計第488号 熊本県知事付議

大津都市計画道路の変更の件(中九州横断道路大津熊本線)

令和元年(2019年)12月18日提出

熊本県都市計画審議会 会長 位 寄 和 久

都計第488号 令和元年(2019年)12月4日

熊本県都市計画審議会会長 様

熊本県知事 蒲島

大津都市計画道路の変更の件(中九州横断道路大津熊本線)

このことについて、都市計画法第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、別添のとおり貴審議会に付議します。

大津都市計画道路の変更 (熊本県決定)

都市計画道路1.4.1号中九州横断道路大津熊本線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造					
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線数	幅員	地表式の区間 鉄道等との交		備考
自動車専	1.4.1	中九州横 断道路大 津熊本線	大津町 大字杉 水 字中津	大津町 大字杉 水 字飛宮	大津町 大字水 字東追	約1,850m		4車線	20.5m			
	構造形式の内訳		大津町 大字杉 水 字二迫	大津町 大字杉 水 字下場		約920m	嵩上式		20.5m			
用道路						約930m	地表式		20.5m			
			なお、ナ	· 宋津町大字	三杉水地内		都市計画道路室杉水線 (国道325号)に接続					

「位置、区域及び構造は計画図面表示のとおり」

大津都市計画道路の変更理由

大津都市計画区域は、熊本空港へのアクセス性や幹線道路の結節点となるなどの交通面での優位性から、一定の都市機能が集積し、隣接する市町村住民の都市サービス享受の場としての役割を果たす地域である。

この中で、中九州横断道路については、本区域と他都市圏間を連絡する地域 高規格幹線道路として広域交通ネットワークの形成、都市間の交流、連携促進 に向けて、整備を促進することとしている。

また、大津町都市計画マスタープランにおいても、国道 57 号への交通集中に対応するため、東西交通を処理する新たな広域幹線道路の整備を推進することとしている。

これらを踏まえ、本区域の更なる都市機能向上や交通の円滑化、他都市圏と連携した都市づくりを進める観点から、大津台地工業団地等の工業生産拠点への速達性向上による産業の活性化、信頼性の高い緊急輸送路の確保、観光振興の促進、渋滞緩和による生活環境の改善を図るため、大津都市計画道路1・4・1号中九州横断道路大津熊本線を都市計画に定める。

また、本都市計画による1・4・1号中九州横断道路大津熊本線が周辺環境に与える影響については、国道57号中九州横断道路(大津町〜熊本市)環境影響評価書に示すとおり、都市計画を定めるうえで支障がないと判断する。

大津都市計画道路の変更 (新旧対照表)

()内は旧

種別	名称		位置			区域		11911			
	番号	路線名	起点	終点	主な 経過地	延長	構造 形式	車線数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	備考
自動車専用道	(—) 1.4.1	(一) 中九州横 断道路大 津熊本線	(-) 大津町 大字杉 水 字中津	(一) 大津町 大字杉 水 字飛宮	(一) 大 大 大 水 東 東 迫	(一) 約1,850m		(一) 4車線	(—) 20.5m		
	構造形式の内訳		(一) 世大字水字迫	(大大 大大 大大 大 大 大 大 下 水 下 場 場		(一) 約920m	(一) 嵩上式		(—) 20.5m		
道路			(一) 大津町 大字水 字中津	(一) 大津町 大字水 字飛宮		(一) 約930m	(-) 地表式		(—) 20.5m		
			なお、大	、津町大 字	(-) ≥杉水地内	(一) 都市計画道路室杉水線 (国道325号)に接続					

